

## 「事業報告の附属明細書」作成上の留意点

事業報告の附属明細書は、社会福祉法施行令第2条の25第3項に基づき作成し、主に事業報告本体の内容を補完し、法人の事業運営全般に関する詳細な情報を開示する役割を担います。

作成後は、社会福祉法第45条の28第1項により監事監査を受け、同条第3項により理事会の承認（評議員会へは提出不要）を受ける必要があります。

（様式例は次ページ）

### 事業活動の状況に関する事項

#### 各事業の詳細

各事業（例：高齢者福祉事業、障害者福祉事業、保育事業など）について、利用者数、提供サービス内容、職員配置、事業の実施状況、利用料金の状況などをより詳細に記載します。事業報告本体では概要を記載するため、その補足説明が主となります。

#### サービスの質の向上に向けた取組

苦情対応、第三者評価の受審状況、自己評価の実施状況など。

#### 地域貢献活動

地域住民との交流、ボランティア受け入れ、災害時協力協定など、法人が実施した地域への貢献活動。

#### 研修・人材育成

職員の資質向上のための研修実施状況など。

### その他法人の運営に関する事項

#### 役員報酬の支給基準

役員に対する報酬規程の概要、支給方法、総額など。「計算書類の附属明細書」には役員報酬の総額が記載されますが、ここではその「基準」や「考え方」がより具体的に記述されます。

#### 寄附の内訳と使途

受け入れた寄附金の総額、使途（具体的な事業、設備投資など）、寄附者の名称（必要に応じて匿名）など。計算書類の附属明細書には寄附金収益の総額が記載されますが、ここではその「使途」に焦点を当てます。

#### 社会福祉充実残額の使途計画

（該当する場合）社会福祉充実計画の内容、具体的な充当事業、進捗状況など。これは、社会福祉法人特有の重要な情報です。

#### 公益事業・収益事業の内訳

行っている場合、それぞれの事業の内容、収益状況、費用など。

(様式例)

## 社会福祉法人〇〇会 〇〇年度事業報告附属明細書

(※事業報告と重複するものは除くこと)

### 1. 事業活動の状況に関する事項

#### (1) 各事業の概要

高齢者福祉事業 (〇〇ホーム)

- ・提供サービス：入居者の生活支援、身体介護、レクリエーション活動等
- ・利用定員：〇名
- ・年度末利用者数：〇名
- ・職員配置：〇名 (うち介護職員〇名、看護職員〇名)
- ・今年度の主なトピックス：〇〇の実施、〇〇との連携強化など

(以下、事業ごとに同様に記述)

#### (2) サービスの質の向上に向けた取組み

- ・苦情解決への取組み：苦情受付窓口の設置、第三者委員による助言、年度内の苦情件数〇件 (内訳：〇〇、〇〇)、解決状況。
- ・第三者評価の受審状況：〇〇年〇月に〇〇評価機関による評価を受審。評価結果概要および今後の改善計画。
- ・職員研修の実施状況：年度内研修計画に基づき、〇〇研修 (〇回、〇名参加)

#### (3) 地域貢献に関する事項

- ・地域交流活動：地域住民を対象とした〇〇イベントの開催 (〇回、延べ〇名参加)、地域サロンへの協力。
- ・ボランティア受入れ：〇〇名 (延べ〇名) のボランティアを受け入れ。
- ・災害時協力協定：〇〇市と災害時における福祉避難所運営に関する協定を締結。

### 2. その他法人の運営に関する事項

#### (1) 役員報酬等の支給基準

- ・役員報酬は、理事会で承認された役員報酬規程に基づき支給している。
- ・支給形態は月額固定報酬とし、職務内容、貢献度、社会情勢等を総合的に勘案して決定。
- ・当年度の役員総報酬額：〇〇円。

#### (2) 寄附金の状況

- ・当年度受入寄附金総額：〇〇円
- ・主な使途：
  - ・〇〇円：〇〇ホームの備品購入費として使用 (詳細：〇〇椅子〇脚)

- ・〇〇円：△△センターのレクリエーション活動費として使用

- ・寄附者情報：〇〇様（匿名希望）

(3) 社会福祉充実残額の使途計画（該当法人）

- ・〇〇年〇月〇日付けで〇〇知事の承認を得た社会福祉充実計画に基づき、以下の事業を実施予定。

- ・(例) 既存施設の改修費用として〇〇円を充当予定。現在、設計業者選定中。

- ・進捗状況：〇〇

(4) 公益事業・収益事業に関する事項（行っている場合）

- ・事業の種類：〇〇事業

- ・事業内容：〇〇

- ・当年度の収益：〇〇円、費用：〇〇円、損益：〇〇円